

実施する事業等の種類	職員配置の状況				利用定員等	サービス費用基準額以外に必要な利用料の額
	職種	常勤		非常勤		
		専従	兼務	専従	兼務	
(介護予防)訪問介護	訪問介護員等					
(介護予防)訪問入浴介護	看護職員 介護職員					
(介護予防)訪問看護	看護職員 理学・作業療法士					
(介護予防)訪問リハビリテーション	理学・作業療法士					
(介護予防)居宅療養管理指導	医師 歯科医師 薬剤師 歯科衛生士 管理栄養士					
(介護予防)通所介護	生活相談員 看護職員 介護職員 機能訓練指導員					
(介護予防)通所リハビリテーション	医師 理学・作業療法士 言語聴覚士 看護職員 介護職員					
(介護予防)短期入所生活介護	医師 生活相談員 看護職員 介護職員 栄養士 機能訓練指導員 その他					
(介護予防)短期入所療養介護	医師 薬剤師 看護職員 介護職員 支援相談員 作業療法士 理学療法士 栄養士 精神保健福祉士等					
(介護予防)特定施設入居者生活介護	生活相談員 看護職員 介護職員 機能訓練指導員 計画作成担当者 その他職員					
(介護予防)福祉用具貸与	専門相談員					
夜間対応型訪問介護	オペレーター					
認知症対応型通所介護	訪問介護員 生活相談員 看護職員 介護職員 機能訓練指導員					
小規模多機能型居宅介護	従業者 看護職員 介護職員 機能訓練指導員 介護支援専門員					
認知症対応型共同生活介護	介護従事者 計画作成担当者					
施設介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者介護	医師 看護職員 介護職員 その他職員				
	介護老人福祉施設	医師 看護職員 介護職員 生活相談員 栄養士 機能訓練指導員 介護支援専門員				
	介護老人保健施設	医師 薬剤師 看護職員 介護職員 理学療法士 作業療法士 栄養士 支援相談員 介護支援専門員				
	介護療養型医療施設	医師 薬剤師 栄養士 看護職員 介護職員 理学療法士 作業療法士 精神保健福祉士 介護支援専門員				
	特定(介護予防)福祉用具販売	専門相談員				
	居宅介護(介護予防)支援	介護支援専門員				